三重県の要請に基づき、感染症拡大防止のため、下記のとおり **時短営業 / 休業** します。

**（まん延防止等重点措置　非認証店～２０時版）**

**第６期**

【実施期間】

令和４年　　 月　　　日～令和４年３月６日

**当店は、以下の感染症拡大防止対策を行っております。**

**・酒類の提供を行いません。（持ち込みもお断りします。）**

**・同一テーブルに原則４人までの入店案内といたします。**

**・お会計を含め、２０時以降のご利用はできません。**

|  |  |
| --- | --- |
| 店舗名 |  |
| 住所 |  |

**通常の開店時間**

　　　　　時　　　　　　　　分

　　　　　時　　　　分

**通常の閉店時間**

～

定休日・休業日

※ただし、下記は　**お休み**　します。

～

　　　　 時　 　　　分

**時短営業期間中の閉店時間**

**時短営業期間中の開店時間**

時　　　　 分